

令和 7 年御嵩町教育委員会 第 7 回 定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 7 月 1 日（火） 午後 11 時 40 分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 中瓦 智子
 委 員 田中 妙子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 （事務局）
 教育参事兼学校教育課長 高木 雅春
 生涯学習課長 渡辺 一直
 学校教育指導主事 高木 健太郎
 学校教育指導主事 安江 修
 学校教育係長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和 7 年第 7 回教育委員会定例会を開催します。よろしく願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第 1 会期の決定について 会議時間は本日令和 7 年 7 月 1 日 火曜日 の 1 日とし、ただいまの時刻 11 時 40 分からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第 2 前回会議録の承認について 前回の令和 7 年御嵩町教育委員会第 6 回定例会の会議録を事前に展開させていただきました。こちらにつきまして、ご承認をいただける方の挙手をお願いします。 （挙手全員） では、令和 7 年御嵩町教育委員会第 6 回定例会会議録は承認されました。ありがとうございます。

【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案が2件あります。 まず1件目、議案第12号 御嵩町町民運動場使用規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	資料綴りのP.1～P.3により説明させていただきます。 改正の目的については、町民運動場の供用日、供用時間の変更を行うことで、利用者の利便性の向上を図るものです。 改正の概要は、顔戸グラウンド、伏見グラウンド、白山多目的グラウンドの供用日について毎週月曜日と年末年始を使用不可としています。毎日使用可能にするものです。また、南山公園のテニスコートについては、現在は午前8時30分から供用開始としておりますが、暑い時間を避けて健康づくりのためのテニスを楽しんでいただくため、午前6時30からの供用開始とするものです。P.2以降の新旧対照表につきまして、後ほどお目通しください。説明は以上です。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありますか。 (質疑なし) これより採決を行います。議案第12号 御嵩町町民運動場使用規則の一部を改正する規則の制定について賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員のため、議案第12号 御嵩町町民運動場使用規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。 続きまして、議案第13号 令和8年度使用教科用図書の選定について事務局より説明をお願いします。
学校教育係長	はい。説明します。 前回の第6回定例会におきまして岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について承認を受け、6月25日に教育長が可茂地区採択協議会に参加し、令和8年度に使用する教科用図書の選定を行いました。協議会では、令和7年3月27日付け文部科学省通知「教科書採択にお

	ける公正確保の徹底等について」に基づき、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、令和7年度と同一の教科書を採択することを決議しました。 これに基づき御嵩町においても、令和8年度に使用する教科用図書を令和7年度と同一のものを採択したく、議決をお願いするものです。説明は以上です。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありませんか。
教育長	これより採決を行います。議案第13号 令和8年度使用教科用図書の選定について賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員のため、議案第13号 令和8年度使用教科用図書の選定については承認されました。本日の議案は以上となります。
【教育長の報告】	
教育長	日程第4 教育長報告になります。 先日の教員の不祥事は、私たちにとって大変大きな出来事で、あってはならないことと考えています。これによって学校や教員に対する地域、子どもたち、保護者の不信・不安は大変大きくなるものと思います。教育委員会に「御嵩町の学校は本当に大丈夫なのか」との声も実際に届いていますが「御嵩町は大丈夫です」と胸を張って答えられるようにならなければならないと考えています。覚悟を持ってできる限りの取り組みを重ねていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 その中で6月もたくさんの行事がありました。特に、青年の主張大会では子どもたちの素敵な主張、考えを聞くことができました。先生方の熱心な指導、子どもたちが自分の考えに自信を持っていることがよく伝わってくるものでした。 また、熱中症対策として通学バスによる下校支援についても検討を進めております。歩く距離が概ね2km以上になる1年生、2年生を何とか救えるような対策、バス運行をしていきたいと考えております。もう一点、南山台の手前のv-drugも熱中症の緊急時の避難場所として協力をいただけることになりましたので、あわせてご承知おきください。
【その他】	

教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 <報告なし> では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。 (特になし)
教育長	生涯学習課から何かありますか。 (特になし)
教育長	最後にその他として何かありますか。
山口委員	学校内における除草剤の使用について検討の進捗はありますか。
教育長	使用にあたって十分にご注意をいただければ使用しても問題ないとの方向で進んでいます。
田中委員	青年の主張大会がとても良かったです。多くの児童、生徒さんが素晴らしい発表してくれていたのも、それを多くの人、特に子どもたちに見てもらえたらよいのではないかと思います。
教育長	こちらで撮影した動画もありますので、活用していきたいと考えておりますし、今のご意見も学校に伝えてまいります。
山口委員	次回以降の会議の持ち方はいかがでしょうか。
教育長	今回は前半が長引いてしまいすみませんでした。なかなか読めない部分がありますが、もう少し遅くお集まりいただくことも一案かと思えます。
中瓦委員	10 時なら 10 時で時間を決めて、事務局と学校との会議に途中から入る形でも構いません。
中島委員	教育委員の定例会の終了が午前中におさまる形で計画、進行していた

	だけるとよいかと思います。
山口委員	会議が長引く傾向にあると思いますので、教育委員の我々の入室を一つの時間経過の目安にしてもらってもよいかと思います。
中島委員	資料を事前配布することも一つの案かと思います。
高木教育参事	貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も進行については検討、改善していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
【閉会宣告】	
教育長	次回の連絡をお願いします。
事務局	次回の定例会は8月1日（金）の小中校長会終了後に行わせていただきます。校長会は9時からでございますが、委員の皆様におかれましては10時にお越しいただき小中校長会の途中から参加いただければと存じます。よろしくお願いいたします。
教育長	次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和7年御嵩町教育委員会第7回定例会を閉会します。

午後0時5分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長